

地区	A 史跡の本質的価値を構成する諸要素		B 史跡の本質的価値を構成する要素以外の諸要素	
	諸要素	取扱い方針	諸要素	取扱い方針
I 本丸	石垣（本丸北壁、本丸北西、酉門、御守殿跡付近）	<ul style="list-style-type: none"> ・測量の実施と石垣カルテの作成 ・遺構周辺の除草や樹木の管理 ・観測の実施 	大広間跡遺構表示、石垣モデル、案内板、解説板	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・適宜見直す
	平場、本丸南西部の遺構（西丸の平場、切岸等）	<ul style="list-style-type: none"> ・保存のため樹木を管理 	仙台城見聞館	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・本丸跡全体の整備計画の中で、ありかたを見直す
	地下の遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事等の際、適切な保存措置をとる 	公園施設（あずまや、トイレ、柵、園路、外灯、排水側溝）	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・<u>利用者の利便性向上のための整備は、本質的価値を損なわない範囲で、計画的に行う</u>
			顕彰碑等（昭忠碑、伊達政宗騎馬像、土井晩翠碑、石灯籠等）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の由来等の調査を行う ・取扱いについては整備の際に個別に検討する
			樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握を行い、遺構保存と景観の点から取り扱い方針を定め、管理する。
II 登城路	石垣（中門、清水門、登城路脇、井戸跡周辺）	<ul style="list-style-type: none"> ・測量の実施と石垣カルテの作成 ・遺構周辺の除草や樹木の管理 ・観測の実施 	案内板、解説板	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・適宜見直す
	平場、土塁、登城路（市道及び園路）、石組側溝、	<ul style="list-style-type: none"> ・保存のため樹木を管理 	市道沿いの園路、排水側溝、電柱、外灯、地下埋設物（上下水道、電線）	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・利用者の利便性向上のための整備は、本質的価値を損なわない範囲で、計画的に行う
	地下の遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事等の際、適切な保存措置をとる 	市道及び道路関連施設（ガードレール、標識等）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の範囲内での維持補修は認める ・遺構保存のための対策を検討
			<u>顕彰碑等（松川大将之碑、海藤静夫翁記功碑、天逸若生君碑、石灯籠等）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>個々の由来等の調査を行う</u> ・<u>取扱いについては整備の際に個別に検討する</u>
			樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握を行い、遺構保存と景観の点から取り扱い方針を定め、管理する。
			調査事務所（仮設）及び関連工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>当面維持する</u>
III 三の丸（東丸）	石垣（子門、巽門）	<ul style="list-style-type: none"> ・測量の実施と石垣カルテの作成 ・遺構周辺の除草や樹木の管理 ・観測の実施 	巽門跡遺構表示、案内板、解説板	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・適宜見直す
	土塁、平場	<ul style="list-style-type: none"> ・保存のため樹木を管理 	博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・当面維持する
	堀	<ul style="list-style-type: none"> ・水質維持に努める 	外灯、地下埋設物（上下水道、電線）	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する
	地下の遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事等の際、適切な保存措置をとる 	顕彰碑等（魯迅の碑、林子平の碑、伊達政宗胸像、動物慰霊碑、元市長顕彰碑等）	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の由来等の調査を行う ・取扱いについては整備の際に個別に検討する
			樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握を行い、遺構保存と景観の点から取り扱い方針を定め、管理する。
			残月亭（移築）	<ul style="list-style-type: none"> ・当面維持する ・三の丸（東丸）の整備計画のなかで取り扱いを検討

IV 二の丸	石垣（大手門跡周辺、筋違橋周辺）	<ul style="list-style-type: none"> ・測量の実施と石垣カルテの作成 ・遺構周辺の除草や樹木の管理 ・観測の実施 	案内板、解説板	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・適宜見直す
	土塀、東辺の土手、扇坂付近の地形	<ul style="list-style-type: none"> ・保存のため樹木を管理 	<u>再建建造物（大手門脇櫓）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>維持する</u> ・<u>将来、再整備を検討する</u>
	地下の遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事等の際、適切な保存措置をとる 	あずまや、園路、柵、排水側溝	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・利用者の利便性向上のための整備は、本質的価値を損なわない範囲で、計画的に行う
			<u>顕彰碑等（仙台城址碑、支倉常長像等）</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>個々の由来等の調査を行う</u> ・<u>取扱いについては整備の際に個別に検討する</u>
			博物館第2駐車場管理のための工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・当面維持する
			樹木	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握を行い、遺構保存と景観の点から取り扱い方針を定め、管理する。
V 御裏林、崖地	掘切、平場	<ul style="list-style-type: none"> ・保存のため樹木を管理 ※天然記念物青葉山にある遺構については、植生の維持を優先する 	案内板、解説板、	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・適宜見直す
	地下の遺構・遺物	<ul style="list-style-type: none"> ・整備工事等の際、適切な保存措置をとる 	あずまや、植物園園路、植物園管理施設（柵、土留等）	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する ・利用者の利便性向上のための整備は、本質的価値を損なわない範囲で、計画的に行う
	自然崖、植生	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>現状の保全</u> ・<u>崖地については来訪者の安全のための必要最小限度の措置をとる</u> ・<u>景観維持のための措置をとる</u> 	崖地の災害復旧工事工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する
			旧陸軍弾薬庫の土塁・工作物、ざんごう、防空壕、亜炭採掘関連工作物	<ul style="list-style-type: none"> ・維持する
			樹木（天然記念物指定地外）	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の把握を行い、遺構保存と景観の点から取り扱い方針を定め、管理する。